

子ども犯罪被害の防止

「ひとりで行かない、遊ばない」子どもを守る親子の会話

安全といわれてきた日本でも、近年、刑法犯の認知件数が増え続けています。なかでも、子どもが日常生活のなかで、暴行や障害、わいせつ行為などの事件の被害者となるケースが増えています。こうした犯罪から子どもを守るためには、保護者や地域の協力はもちろん、子ども自らが「自分の身は自分で守る」ことを意識し、身につける必要があります。夏休みなどの長期の休みには、子どもが一人で出歩く機会が増えます。自宅の周りの危険な場所や、注意しなければいけない行動について、親子で話し合ってみてはいかがでしょうか。

子どもを守る 4つのポイント

①ひとりで遊ばせない

子どもが犯罪に巻き込まれるケースで多いのが、周囲に大人の目がなく、ひとりで遊んでいる場合です。遊びに出るときには、ひとりにならないよう、ふだんから教えましょう。また、ひとりで遊んでいる子どもや、不似合いな子どもづれを見かけたときには、ひと声かけるよう、地域で取り組むことも大切です。



②外出するときには、必ず行き先を聞く

出かけるときには黙って行かせずに、「だれと」「どこで」「何をするか」「何時に帰ってくるか」を言う習慣を身につけさせるようにしましょう。時間を意識させたり、危険な場所に行くことを未然に防

いだりすることができま

③知らない人にはついていかない、怖い目にあったら大きな声を出すことを教える

「困っている、助けてほしい」「一緒にゲームをしよう」などと言葉巧みに声をかけられると、子どもは思わずついて行ってしまふことがあります。知らない人には絶対についていけないように、よく教えるようにしてください。

危険を感じたときには、大きな声で助けを呼ぶのが効果的です。いざという時のためにも、ふだんから、大きな声を出す訓練などをさせるようにしましょう。

④毎日、何があつたかを話し合う

危険な目に遭つても、しかられることを怖がって被害を黙っている子どももいます。家に帰ってきたら、その日にあったことを話し合うようにしてください。なんでも話ができるよう、日ごろの子どもとのコミュニケーションを大切にしましょう。

中津川賃貸住宅団地

募集中

町では中津川に造成されている「中津川賃貸住宅団地」の募集をおこなっています。

同団地は、町道宇堂山日露線沿いで、不堂団地の北側、中津川小から歩いて10分ほどのところにあります。

全体で29区画あり、1区画の平均面積は約130坪で、現在19区画が契約済みとなつてい

ます。

〔貸付条件および対象者〕

- ① 本町に永住を希望し、年間所得が120万円以上の勤労者
- ② 貸付後、2年以内に住宅建築に着手できる方

〔貸付料および賃貸契約期間〕

- 1坪あたり 100円
- 20年間（満了後は無料）
- 〔手続き問い合わせは〕

町役場企画商工課企画係
(2857-1111内線275)

中津川住宅団地

